

証券コード9049
平成27年6月2日

株主各位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 西田 寛

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月17日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時
 - 2 場 所 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地（四条通大宮西入ル）
アークホテル京都（3階 雅の間）
 - 3 目的事項
 - 報告事項 1. 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
 - 第6号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件
 - 第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keifuku.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.keifuku.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に輸出企業の業績や雇用情勢が改善する等、景気は緩やかな回復基調となりました。その一方で、円安による輸入原材料価額の上昇や消費税増税後の個人消費低迷の長期化等がリスクとして顕在化し、企業を取り巻く環境は不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、運輸、不動産、レジャー・サービスの各事業において、お客様へ質の高い商品とサービスを提供することが当社の使命と捉え、安定的な利益確保のための基盤づくりと積極的な営業活動に取り組みました。特に、京都地区においてインバウンドのお客様の増加などにより、鉄道・バスの運輸収入が堅調に推移するなか、嵐山線では、京都市の「西院地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」に沿って、当社「西院（さい）駅」と阪急電鉄「西院（さいいん）駅」のバリアフリー化や結節改善対応などの西院駅周辺の整備工事に着手するなど、お客様の利便性向上と輸送の安全確保を図りました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、11,609百万円（前期比13百万円、0.1%減）、営業利益は507百万円（前期比107百万円、26.8%増）となり、営業外損益を加減した経常利益は464百万円（前期比104百万円、29.2%増）となり、これに特別利益、特別損失を加減し、法人税等調整額などを加味した結果、当期純利益は460百万円（前期比71百万円、18.3%増）となりました。

次に、事業別の状況についてご報告いたします。

運 輸 業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、円安効果によりインバウンドのお客様が通年に亘り増加したことや、「嵐電カード」等のICカードの利用増加など、様々な要因が奏功し好調に推移しました。このような状況のもと、インバウンドのお客様へのご案内やおもてなしのため、多国語対応のできる女性スタッフの充実を図りました。さらに、京都市が取り組む環境保全活動に協賛したラッピング電車や、沿線社寺の桜や梅をイメージした時季に応じたラッピング電車の運行など、「沿線深耕」を掲げ、沿線のお客様や、社寺、学校、自治体、企業等の関係諸団体と連携を図ることで、沿線の活性化やブランド価値向上に取り組みました。

また、鋼索線では、平成27年に開業90周年を迎え、叡山電車と連携を図った各種イベントの実施を予定するなかで、平成26年4月に整備したケーブル八瀬駅近くの「八瀬もみじの小径」内に建立されている「平安遷都記念櫓（とう）」を修復し、八瀬地区の新たな観光名所としてお客様の誘致に取り組みました。

バス事業におきましては、京都バス(株)では、嵐山・嵯峨地区の均一運賃区間の拡大も定着し、「市バス・京都バス一日乗車券」の利用増加などにより路線は堅調に推移しました。さらに、ドライブレコーダーの全車両への導入を進めるなど、安全輸送の強化に向けた取り組みを推進しました。

京福バス(株)では、北陸新幹線金沢駅開業にあわせ、福井県の観光地を巡る「福井の一押しバスツアー」などの観光路線の充実を図るとともに、商業施設経由路線のダイヤ変更を行い、新規需要の開拓に取り組んだほか、利用頻度が少ない路線の減便など効率化を実施し、お客様のご利用状況に沿った運行を行いました。さらに、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の厳格化、インフルエンザの予防対応など、乗務員の健康管理側面からの安全輸送の強化を推進しました。また、沿線のお客様を訪問してご利用の案内やご意見の集約をするとともに、清掃活動やあいさつ運動を実施して、バスを身近な乗り物として快適にご乗車いただく

ための「アクションプラン」の取り組みを始めました。

タクシー事業におきましては、福井市内に営業エリアを持つ京福タクシー(株)と福井交通(株)両社の本社、配車機能を同一建物内に集中させ、効率的な運用を図りました。

この結果、運輸業営業収益は7,841百万円（前期比27百万円、0.3%減）となり、営業利益は76百万円（前期は0百万円の営業損失）となりました。

不動産業

不動産分譲事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスでは、「あわら市二面（ふたおもて）」の分譲土地が完売したほか、新たに福井市内の「古市（ふるいち）二丁目」分譲土地販売を開始し、早期完売に向けた積極的な営業活動に取り組みました。

不動産賃貸事業におきましては、堅調に収益を確保しており、さらなる安定的な収益確保のため、平成27年1月、京都市左京区に賃貸用土地を取得しました。

また、平成25年7月にリニューアルを行った「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、さまざまなイベントを開催することで同スクエアでのお客様の滞留時間が延び、売上の向上にもつなげることができました。なかでも、中国の旧暦の正月「春節」イベントをはじめ、「嵯峨大念仏狂言」の公演など、インバウンドのお客様にも喜んでいただける取り組みを行いました。また、「フリーWi-Fi」の整備や海外情報誌への掲載など、インバウンドのお客様誘致のための環境整備に努めました。さらに、平成26年10月に同スクエアに隣接する店舗建物付土地を取得し、嵐山駅施設を中心とした嵯峨・嵐山地域での拠点機能の強化を図りました。

「BOAT RACE（ボートレース）三国」では、「レディースチャンピオンシップ」レースなどの開催により多くのお客様にご来場をいただくとともに、平成27年7月に開催されるビッグレースの「SGオーシャンカップ」に向けた施設の改修を進め、お客様に満足していただける競艇場づくりに取り組んでいます。あわせて、インターネット環境の整備やレース中継の強化に努めた結果、インターネットやスマートフォンを利用した舟券発売が好調に推移しました。

この結果、不動産業営業収益は2,264百万円（前期比14百万円、0.7%増）となり、営業利益は389百万円（前期比17百万円、4.7%増）となりました。

レジャー・サービス業

飲食業におきましては、名古屋ルーセントタワー内の「中国料理 吉珍樓（キッチンロウ）」では、店舗ビル内の法人を中心とした宴会等の営業活動を強化したほか、平成27年3月に5周年を迎えた京都府八幡市「流れ橋交流プラザ・四季彩館」内の「八幡家（やわたや）」では、記念イベントを開催するなど、地元のお客様を対象とした営業・販売促進活動に取り組みました。また、平成27年3月には、金閣寺を訪れるお客様に利用していただけるご飲食の店舗として「崑福庵（きふくあん）金閣寺みち店」をリニューアルオープンしました。なお、JR博多シティビル内「京都ぎをん八咫（やた）博多店」は、平成27年2月をもって出店契約を終了しました。

物販業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」内の直営店舗「京のおつかいもん」では、平成27年3月に小田急百貨店藤沢店において同店初の外部催事を実施したほか、「JK-WAZUKA（ワヅカ）」の業態を一部見直し、飲食を中心とした直営店舗「RANDENバル」として新たに営業を開始しました。なお、JR二条駅のフラワーショップ「BOOM（ブーン）」は、平成27年1月に賃貸借契約の終了をもって閉店しました。

越前松島水族館におきましては、「おさかな館」、「海洋館」、さらには、平成26年3月にオープンした新施設「ペンギんらんど」などの人気施設を活用して、遠足・体験学習・教育旅行などの誘致に取り組みました。また、北陸新幹線金沢駅開業によるお客様の誘致策として、当施設を含め石川、富山にある北陸の3つの水族館を巡ってポイントを集め、入場料が割引になる共同企画を実施しています。

この結果、レジャー・サービス業営業収益は2,110百万円（前期比58百万円、2.7%減）となり、営業利益は43百万円（前期比15百万円、54.5%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の景気対策等の効果が引き続き見込まれますが、平成29年4月には消費税率の見直しが予定されるなど、当社を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、嵐山線では、電気料金をはじめとする原価の高騰や安全・保安投資への負担増などにより、現行運賃のままでは鉄道収支の状況が厳しいことから、平成27年4月より普通券を全線均一大人210円、小人110円とし、あわせて全線パスを新設する運賃改定を実施させていただきました。今後は安全対策・バリアフリー対策・旅客サービス向上にこれまで以上に取り組んでまいります。ご利用のお客様にはご負担をお願いすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、現在実施しております当社嵐山線「西院（さい）駅」と阪急電鉄「西院（さいいん）駅」とのバリアフリー化工事を計画どおり推進するなど、鉄道事業への計画的な投資を実施することで、経営基盤の確立や運輸安全マネジメントの実践によるさらなる輸送の安全確保に取り組んでまいります。

運輸業におきましては、嵐山線では、インバウンドのお客様がこれからも増加することが予想され、嵯峨・嵐山地域の拠点として「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」と鉄道とが一体となった取り組みを進めてまいります。さらに、「沿線深耕」の活動を広げ、沿線のお客様や自治体をはじめとする関係諸団体との連携をさらに深め、嵐山線の利用機会の拡大を図ってまいります。

バス事業では、京都バス㈱は、全車両へのICカードシステムの早期導入に向けた取り組みを進めてまいります。京福バス㈱は、平成28年度に予定されているJR福井駅西口広場への乗り入れを機に、バス待合所や案内機能を含めた利便性向上策を検討するとともに、幹線系統の見直しによるバス利用の促進やフリーパス乗車券をはじめとする便利な企画券の販売など、バスの利用拡大策を進めるほか、コミュニティバス、乗合タクシーなどと連携した将来の地域交通ネットワークを形成してまいります。

不動産業におきましては、福井県が施行する「福井駅付近連続立体交差事業」の進捗にと
もない、将来的に利用が可能となる「えちぜん鉄道福井口駅」周辺土地整理とその活用計画
を進めてまいります。また、安定的な不動産収益を確保するため、現有不動産物件の将来の
見通しをたてながら、新規不動産物件の取得も含めた計画的な投資を推進してまいります。

「BOAT RACE (ボートレース) 三国」では、平成27年7月の「SGオーシャンカップ」レー
ス開催に向けた取り組みを行い、あわせて「外向発売所」を増築するなど、入場しやすい施
設とすることで、ご来場の機会を増やすとともに、今後も増加が見込まれるスマートフォン
等を利用した舟券販売の環境整備を行い、舟券売上の拡大を目指してまいります。

レジャー・サービス業におきましては、飲食業では、「中国料理 吉珍樓」、「八幡家」の
各店舗において、お客様に繰り返しお越しいただくため、お客様の嗜好に応じたメニューの
開発を進めるとともに、効果的な宣伝や営業活動を実施してまいります。

越前松島水族館では、教育の場として当館施設を活用していただくなど、引き続き学校関
連への営業活動を強化するとともに、ゴールデンウィークや夏休み期間中の人気イベントを
引き続き開催することで入館者数の増加を図ってまいります。また、三国観光ホテルにおき
ましても、北陸新幹線金沢駅開業の効果を活用しつつ、体験型企画を取り入れたオリジナル
宿泊プランを企画するなど、お客様の視点に立った商品づくりやサービス提供に努めてまい
ります。

当社では、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針としており、その実現のため、
グループ各社の事業基盤の強化と業容拡大に取り組んでまいります。また、安全・快
適・良質な輸送サービスはもとより、グループガバナンス体制の強化がますます求められる
なか、当社では、監査室が中心となり、監査役、会計監査人と連携を一層強め、グループ各
社における内部統制システムの浸透を推し進めてまいります。さらには、沿線のお客様との
交流を通じた「沿線深耕」活動の充実や環境負荷低減活動の実施など、すべてのステークホル
ダーから信頼される企業として、CSR経営の一層の推進に取り組んでまいりますので、株
主の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の様況

設備資金などに充当するため、金融機関から所要の資金調達を行いました。

(4) 設備投資の様況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 嵐山線 踏切保安設備工事
- ② 嵐山線 台車更新工事
- ③ 嵐山線 蓄電池更新工事
- ④ 嵐山線 電柱移設工事
- ⑤ 鋼索線 索条交換工事
- ⑥ バス車両購入

2. 不動産業

- ① 嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア隣接店舗建物付土地取得
- ② 三国競艇場設備更新工事

3. レジャー・サービス業

越前松島水族館関連工事

(5) 財産および損益の様況の推移

区 分	第106期 平成23年度	第107期 平成24年度	第108期 平成25年度	第109期 (当連結会計年度) 平成26年度
営 業 収 益 (百万円)	11,647	11,364	11,622	11,609
当 期 純 利 益 (百万円)	302	334	389	460
1株当たり当期純利益 (円)	15.19	16.79	19.57	23.16
総 資 産 (百万円)	16,544	17,418	17,109	17,407
純 資 産 (百万円)	4,096	4,403	4,703	5,199

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業部門	主要な事業内容
運輸業	鉄軌道事業、バス事業、タクシー事業
不動産業	不動産分譲事業、不動産賃貸事業
レジャー・サービス業	飲食業、物販業、ホテル業、水族館業、広告代理店業

(7) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

名称	所在地
京福電気鉄道株式会社	
本社	京都市
鉄道部事務所	京都市
福井事務所	福井市
京都バス株式会社 本社	京都市
京福バス株式会社 本社	福井市
三国観光産業株式会社 本社	福井県坂井市

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	751 名	△21 名
不動産業	42	△1
レジャー・サービス業	77	△3
全社（共通）	11	2
計	881	△23

(注) 従業員数は、出向者を除き、受入出向者を含んでおります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪電気鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を8,579千株（出資比率42.89%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
京福バス株式会社	100	100.00	旅客自動車運送事業
京都バス株式会社	100	76.92	旅客自動車運送事業
三国観光産業株式会社	60	83.66	競艇施設賃貸、ホテル、水族館の各事業

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,030
シンジケートローン	1,040
株式会社日本政策投資銀行	689
株式会社福井銀行	633
株式会社みずほ銀行	626

(注) シンジケートローンの貸付人は㈱百十四銀行他8行であります。

2 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,000,000株（自己株式103,521株を含む）
 (3) 株主数 2,761名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
京阪電気鉄道株式会社	8,579 <small>千株</small>	43.11%
日本生命保険相互会社	933	4.69
財務大臣	845	4.24
株式会社京三製作所	330	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	216	1.08
三井住友信託銀行株式会社	200	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	174	0.87
吉川晃司	137	0.68
吉田澄子	123	0.61
株式会社福井銀行	100	0.50

(注) 当社は、自己株式103,521株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	上 田 成之助		
代表取締役社長	西 田 寛	監査室長	
代表取締役専務取締役	岡 本 光 司	社務総括、管理部（人事労務・グループ管理）担当	
常 務 取 締 役	永 野 信 一	事業推進部担当、事業推進部長委嘱	
常 務 取 締 役	天 谷 幸 弘	事業推進部（グループ事業）担当	京福バス㈱代表取締役社長
取 締 役	水 田 潤 二	鉄道部担当、鉄道部長委嘱	
取 締 役	増 田 寿 男	不動産事業部担当、不動産事業部長委嘱	㈱京福コミュニティサービス代表取締役社長
取 締 役	玉 村 将		三国観光産業㈱代表取締役社長
取 締 役	長 尾 拓 昭	管理部（総務経理・グループ管理）担当、管理部長、監査室副室長委嘱	
常 勤 監 査 役	中 田 努		
監 査 役	山 川 雄 二		公認会計士
監 査 役	市 田 龍		公認会計士、税理士

- (注) 1. 監査役中田努、山川雄二、市田龍の各氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役山川雄二、市田龍の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役山川雄二氏は、公認会計士の資格を、監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中における監査役の異動
- (1) 平成26年6月20日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、井関隆政氏は、辞任により監査役を退任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会の決議により、監査役に市田龍氏が新たに就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9 名	101 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	20 (20)
計	12	122

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月24日開催の第76回定時株主総会の決議により、月額10百万円以内とご承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議により、月額2百万円以内とご承認いただいております。
3. 上記報酬額等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理したものを含んでおります。
4. 一部の社外監査役には、報酬等は支給しておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	中 田 努	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山 川 雄 二	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	市 田 龍	就任後開催の取締役会11回のうち10回に、また、就任後開催の監査役会10回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- ② 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
社外監査役	1 ^名	5 ^{百万円}

(注) 上記には、平成26年6月20日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役山川雄二、市田龍両氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

- ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の適任者を周到かつ綿密に検討してまいりましたため、これまで選任をしておりませんでした。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 29百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行等を考慮し、会計監査人の解任または不再任の検討を每期行い、相当な理由があると認められる場合には、株主総会への会計監査人不再任議案の提出を検討いたします。

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	2,986	流 動 負 債	6,183
現 金 及 び 預 金	1,469	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	62
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,204	短 期 借 入 金	3,446
販 売 土 地 及 び 建 物	49	1 年 以 内 償 還 社 債	251
商 品 及 び 製 品	13	リ ー ス 債 務	192
仕 掛 品	10	未 払 金	1,142
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	50	未 払 法 人 税 等	125
前 払 費 用	33	未 払 消 費 税 等	259
繰 延 税 金 資 産	117	賞 与 引 当 金	234
そ の 他 の 流 動 資 産	46	そ の 他 の 流 動 負 債	469
貸 倒 引 当 金	△8		
固 定 資 産	14,412	固 定 負 債	6,025
有 形 固 定 資 産	13,718	社 債	403
建 物 及 び 構 築 物	8,356	長 期 借 入 金	3,636
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	968	リ ー ス 債 務	486
土 地	3,375	長 期 未 払 金	196
リ ー ス 資 産	653	繰 延 税 金 負 債	523
建 設 仮 勘 定	34	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	177
そ の 他	329	退 職 給 付 に 係 る 負 債	282
無 形 固 定 資 産	88	そ の 他 の 固 定 負 債	318
投 資 そ の 他 の 資 産	605	負 債 合 計	12,208
投 資 有 価 証 券	285		
そ の 他 の 投 資 等	319	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	4,582
繰 延 資 産	8	資 本 金	1,000
社 債 発 行 費	8	資 本 剰 余 金	270
		利 益 剰 余 金	3,327
		自 己 株 式	△15
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	69
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	69
		少 数 株 主 持 分	547
資 産 合 計	17,407	純 資 産 合 計	5,199
		負 債 純 資 産 合 計	17,407

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営 業 収 益		11,609
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	10,972	
販売費及び一般管理費	129	11,101
営 業 利 益		507
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	6	
その他の収益	36	42
営 業 外 費 用		
支払利息	67	
その他の費用	18	85
経 常 利 益		464
特 別 利 益		
固定資産売却益	273	
補助金収入	105	
投資有価証券売却益	11	391
特 別 損 失		
減損損失	69	
固定資産除却損	33	
補修工事費用	27	
ゴルフ会員権評価損	9	
固定資産売却損	0	139
税金等調整前当期純利益		715
法人税、住民税及び事業税	178	
法人税等調整額	56	234
少数株主損益調整前当期純利益		480
少数株主利益		19
当 期 純 利 益		460

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 1,000	百万円 270	百万円 2,905	百万円 △14	百万円 4,161
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△39		△39
当 期 純 利 益			460		460
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	421	△0	420
当 期 末 残 高	1,000	270	3,327	△15	4,582

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	百万円 47	百万円 △33	百万円 13	百万円 527	百万円 4,703
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△39
当 期 純 利 益					460
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	22	33	55	19	75
当 期 変 動 額 合 計	22	33	55	19	495
当 期 末 残 高	69	-	69	547	5,199

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 義則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	603	流動負債	4,158
現金及び預金	359	短期借入金	3,319
未収運賃	32	1年以内償還社債	251
未収収益	73	リース債	2
未収収益	48	未払費用	292
販売土地及び建物	12	未払法人税等	44
貯蔵品	16	未払消費税	17
前払費用	7	繰上り	58
繰延税金資産	36	前受運収	60
その他流動資産	16	前受引当金	18
貸倒引当金	△0	その他流動負債	47
		その他流動負債	36
固定資産	11,581	固定負債	4,948
鉄道事業固定資産	2,435	社長期借入金	403
兼業固定資産	7,813	社長短期借入金	3,360
事業関連固定資産	70	長期未払金	2
建設費	26	繰上り延税引当金	132
投資その他の資産	1,236	繰上り延税引当金	770
関係会社株式	874	役員退職慰労引当金	97
関係会社有価証券	192	繰上り延税引当金	8
出長期間前払費用	1	繰上り延税引当金	171
長期前払費用	28	繰上り延税引当金	8
繰上り延税引当金	2	負債合計	9,106
繰上り延税引当金	165		
繰上り延税引当金	△28	(純資産の部)	
繰上り延税引当金	8	株主資本	3,038
繰上り延税引当金	8	資本剰余金	1,000
繰上り延税引当金	8	資本準備金	270
		利益剰余金	270
		繰上り延税引当金	1,783
		繰上り延税引当金	46
		繰上り延税引当金	1,737
		繰上り延税引当金	1,136
		繰上り延税引当金	600
		繰上り延税引当金	△15
		繰上り延税引当金	48
		繰上り延税引当金	48
		繰上り延税引当金	3,087
資産合計	12,193	純資産合計	12,193

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
鉄 軌 道 事 業 業 益	1,309	
営 業 収 入	1,405	
営 業 損 失		95
兼 営 業 収 入	1,319	
営 業 費 用	998	
全 事 業 営 業 利 益		320
営 業 外 収 入		225
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28	
そ の 他 の 収 入	5	
営 業 外 費 用		34
支 払 利 息	58	
そ の 他 の 費 用	16	
経 常 利 益		184
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	242	
国 庫 補 助 金	66	
特 別 損 失		308
減 損	62	
補 修 工 事 費 用	27	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	22	
固 定 資 産 除 却 損 失	12	
税 引 前 当 期 純 利 益		124
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21	
法 人 税 等 調 整 額	56	
当 期 純 利 益		368
		77
		290

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	1,000	270	270	46	953	532	1,532
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△39	△39
固定資産圧縮積立金積立					228	△228	—
固定資産圧縮積立金取崩					△45	45	—
当 期 純 利 益						290	290
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	183	67	251
当 期 末 残 高	1,000	270	270	46	1,136	600	1,783

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△14	2,788	30	30	2,818
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△39			△39
固定資産圧縮積立金積立		—			—
固定資産圧縮積立金取崩		—			—
当 期 純 利 益		290			290
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17	17	17
当 期 変 動 額 合 計	△0	250	17	17	268
当 期 末 残 高	△15	3,038	48	48	3,087

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の諸規程の整備及び実施状況の調査を行い、適宜取締役並びに使用人及び内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、審査し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制については、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、子会社については、必要に応じて子会社の取締役等から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	中 田 努	Ⓔ
監査役（社外監査役）	山 川 雄 二	Ⓔ
監査役（社外監査役）	市 田 龍	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、将来の事業展開および経営体質の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 2円 総額 39,792,958円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役および取締役会 (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
<u>2 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削 除)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(候補者番号) 氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
(1) おかもとみつじ 岡本光司 昭和30年10月9日	昭和54年4月 京阪電気鉄道㈱入社 平成18年7月 同社事業統括室部長 平成19年7月 当社事業本部鉄道部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年3月 当社代表取締役専務取締役（現在） (担当) 社務総括、管理部（人事労務・グループ管理）担当	3,000株
(2) あまやさちひろ 天谷幸弘 昭和32年8月20日	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現在） (担当) 事業推進部（グループ事業）担当 (重要な兼職の状況) 京福バス㈱代表取締役社長	3,000株
(3) みずたじゅんじ 水田潤二 昭和31年7月11日	昭和55年4月 京阪電気鉄道㈱入社 平成17年7月 同社中之島新線建設部部长 平成20年12月 当社事業本部鉄道部部长 平成21年6月 当社取締役（現在）、事業本部鉄道部部长 平成25年4月 当社鉄道部部长（現在） (担当) 鉄道部担当	3,000株

(候補者番号) 氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
(4) ます だ ひさ お 増 田 寿 男 昭和37年3月12日	昭和60年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役（現在）、事業本部事業企画部部长 平成25年4月 当社不動産事業部部长（現在） (担当) 不動産事業部担当 (重要な兼職の状況) ㈱京福コミュニティサービス代表取締役社長	3,000株
(5) なが お ひろ あき 長 尾 拓 昭 昭和39年3月16日	昭和63年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役（現在）、管理本部部长 平成25年4月 当社管理部部长（現在） 平成26年7月 当社監査室副室長（現在） (担当) 管理部（総務経理・グループ管理）担当	3,000株
(6)※ あま の よし かず 天 野 嘉 一 昭和20年7月22日	昭和43年4月 住友電気工業㈱入社 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年6月 日新電機㈱代表取締役専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長 平成26年6月 同社取締役会長（現在） 平成26年6月 サンコール㈱社外取締役（現在） (重要な兼職の状況) 日新電機㈱取締役会長 サンコール㈱社外取締役 公益社団法人京都工業会副会長	0

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 天野嘉一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 天野嘉一氏の選任が承認可決された場合は、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- ①社外取締役候補者とした理由

天野嘉一氏は、株式会社東京証券取引所市場第1部に上場している日新電機株式会社の取締役社長および会長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②社外取締役候補者との責任限定契約

天野嘉一氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

5. ※印は新任の候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役中田努氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
※ き む ら や す お 木 村 靖 夫 昭和29年6月22日	昭和53年4月 京阪電気鉄道㈱入社 平成19年6月 同社執行役員 平成25年6月 同社常務執行役員（現在） 平成25年6月 同社監査内部統制室長（現在） 平成25年6月 ㈱京阪ザ・ストア代表取締役会長（現在） 平成25年6月 ㈱京阪レストラン代表取締役会長（現在） 平成25年7月 京阪電気鉄道㈱経営統括室副室長（現在） （重要な兼職の状況） ㈱京阪ザ・ストア代表取締役会長 ㈱京阪レストラン代表取締役会長	0

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の候補者であります。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、昭和57年6月24日開催の第76回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額10百万円以内、平成26年6月20日開催の第108回定時株主総会において、監査役の報酬額を月額2百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、今般の役員退職慰労金制度廃止等諸般の事情を考慮して、取締役および監査役の報酬額について、月額による定めを年額に変更するとともに、取締役の報酬額を年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役の報酬額を年額24百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は9名、監査役の員数は3名ですが、第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査役は3名となります。

第6号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

当社は、取締役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成27年4月30日開催の取締役会で決議いたしました。

これにともない、第3号議案をご承認いただくことを条件として重任される取締役岡本光司、天谷幸弘、水田潤二、増田寿男、長尾拓昭の5氏に対し、これまでの功労に報いるため、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で、退職慰労金制度の廃止にともなう打ち切り支給を行うことにつきましてご承認を賜りたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給予定の取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
おかもとみつじ 岡本光司	平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年3月 当社代表取締役専務取締役（現在）
あまやさちひろ 天谷幸弘	平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現在）
みずたじゅんじ 水田潤二	平成21年6月 当社取締役（現在）
ますだひさお 増田寿男	平成21年6月 当社取締役（現在）
ながおひろあき 長尾拓昭	平成23年6月 当社取締役（現在）

第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任される上田成之助、西田寛、永野信一および玉村將の4氏ならびに監査役を退任される中田努氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における所定の基準に従い、会社の現況も勘案のうえ、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
うえだせい のすけ 上田成之助	平成23年6月 当社代表取締役会長（現在）
にしだ ひろし 西田寛	平成21年6月 当社代表取締役社長（現在）
ながの しんいち 永野信一	平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役（現在）
たまむら まさる 玉村將	平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役（現在）
なかた つとむ 中田努	平成24年6月 当社常勤監査役（現在）

以上

第109回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会 場** 京都市中京区壬生賀陽御所町1番地
(四条通大宮西入ル)
アークホテル京都 (3階 雅の間)
- 交 通** <京福電車> 四条大宮駅下車
<阪急電車> 大宮駅下車
(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

